

## (1) 各財務書類の関係

財務4表の関係は次のとおりです。数値は令和5年度一般会計等の金額です。

【貸借対照表】 (単位:億円)

借方		貸方	
固定資産	33,778	固定負債	11,552
現金預金	177	流動負債	690
その他の流動資産	129	純資産	21,842

【行政コスト計算書】

借方		貸方	
経常費用	6,882	経常収益	420
臨時損失	6	臨時利益	9
		純行政コスト	6,458

【純資産変動計算書】

借方		貸方	
		前年度末純資産残高	21,664
純行政コスト(△)	6,458	財源	6,634
		資産評価差額	-
		無償所管換等	3
		その他	△ 1
本年度末純資産残高	21,842		

【資金収支計算書】

借方		貸方	
前年度末資金残高	79	業務活動支出	6,380
業務活動収入	6,876	投資活動支出	1,439
投資活動収入	653	財務活動支出	1,188
財務活動収入	1,509	本年度末資金残高	111
前年度末歳計外現金残高	59		
本年度歳計外現金増減額	7	本年度末歳計外現金残高	66
		本年度末現金預金残高	177

※金額は各項目の億円未満を四捨五入しているため、内訳と合計が一致しない場合があります。  
 ※単位未満の計数があるときは「0」を表示し、計数がないときは「-」を表示しています。

(2) 一般会計等の貸借対照表

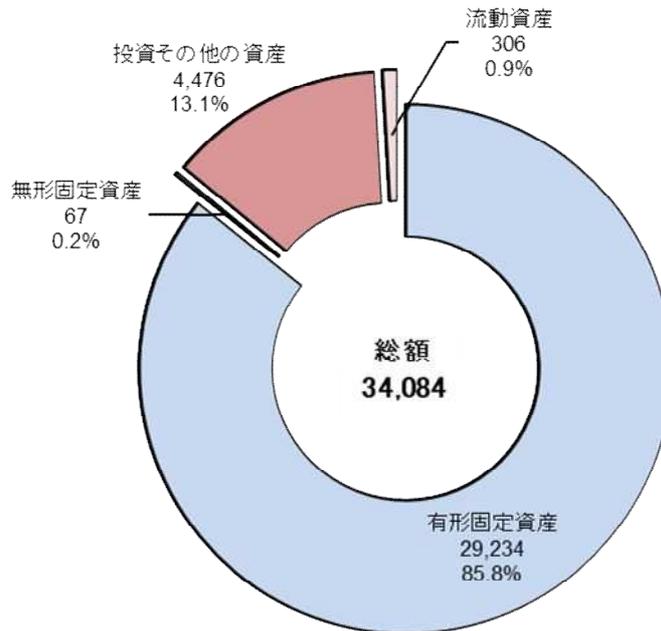
ア 一般会計等の貸借対照表

(令和6年3月31日現在 単位:億円)

固定資産	33,778	固定負債	11,552
有形固定資産	29,234	地方債	10,458
無形固定資産	67	退職手当引当金	1,002
投資その他の資産	4,476	その他	92
流動資産	306	流動負債	690
現金預金	177	1年内償還予定地方債	474
基金	91	賞与等引当金	132
未収金等	38	その他	84
		<b>負債合計</b>	<b>12,242</b>
		<b>純資産合計</b>	<b>21,842</b>
<b>資産合計</b>	<b>34,084</b>	<b>負債・純資産合計</b>	<b>34,084</b>

※金額は各項目の億円未満を四捨五入しているため、内訳と合計が一致しない場合があります。

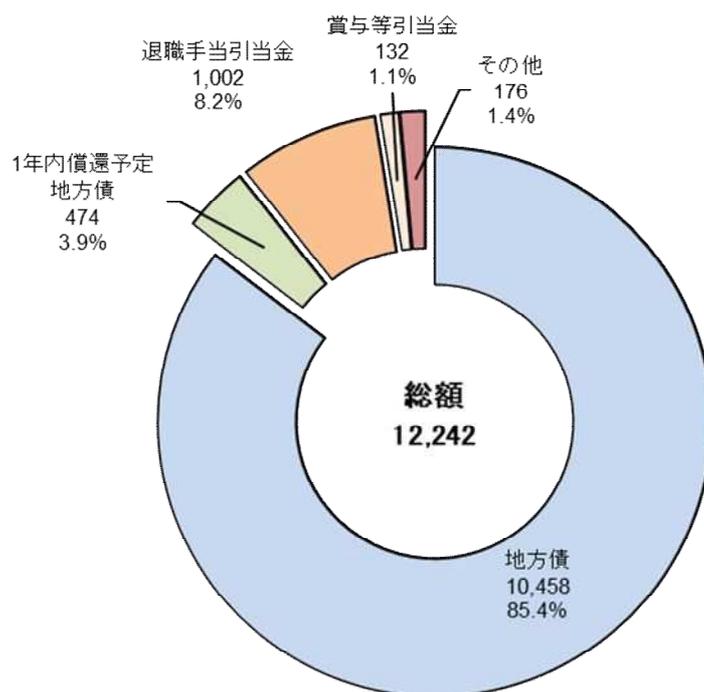
(ア) 資産



※金額は各項目の億円未満を四捨五入しているため、内訳と合計が一致しない場合があります。(単位:億円)

資産の約86%は、公共サービスを提供するための固定資産である「有形固定資産」が占めています。また、「投資その他の資産」の主たる構成は貸付金等の債権及び他会計・他団体に対する出資金等です。

## (イ) 負債



※金額は各項目の億円未満を四捨五入しているため、内訳と合計が一致しない場合があります。(単位：億円)

負債の約89%は、未償還の地方債（市債）が占めています。また、職員等に対する退職金の支払いに備えるための退職手当引当金や期末勤勉手当の支払いに備えるための賞与等引当金が、約9%を占めています。

## (ウ) 純資産

純資産は2兆1,842億円であり、純資産比率は64.1%です。

## イ 前年度との比較

(単位：億円)

項目	令和5年度 A	令和4年度 B	増減 A-B
資 産 合 計	34,084	33,564	520
固 定 資 産	33,778	33,284	494
有 形 固 定 資 産	29,234	28,958	277
無 形 固 定 資 産	67	75	△ 7
投 資 そ の 他 の 資 産	4,476	4,251	225
流 動 資 産	306	280	26
負 債 合 計	12,242 【35.9%】	11,900 【35.5%】	343
固 定 負 債	11,552	11,294	258
流 動 負 債	690	606	84
純 資 産 合 計	21,842 【64.1%】	21,664 【64.5%】	178

※金額は各項目の億円未満を四捨五入しているため、内訳と合計が一致しない場合があります。

### (ア) 資産

有形固定資産が、事業用資産（建物等）の増などにより 277 億円の増となったこと、投資その他資産が減債基金の積立による増などにより 225 億円の増となったことから、資産は合計で 520 億円の増となっています。

## 主な増減内容

【有形固定資産】 ※各項目の増減額は、減価償却を考慮した数字です。

(事業用資産)

建物+651億円(市役所本庁舎の建替、橋処理センターの建替、  
浮島処理センター基幹的設備の整備、減価償却費 他)

工作物+133億円(橋処理センターの建替、減価償却費 他)

建設仮勘定△489億円(橋処理センターの完成、市役所本庁舎の完成、  
浮島処理センター基幹的設備の整備完成 他)

(インフラ資産)

土地+36億円(道路用地の取得、生田緑地の取得 他)

建物+14億円(富士見公園の整備、減価償却費 他)

工作物△40億円(減価償却費、道路築造・改良等、橋梁長寿命化・耐震補強等 他)

【投資その他の資産】

長期貸付金△21億円、減債基金+243億円

【流動資産】

現金預金+40億円、財政調整基金△15億円

## (イ) 負債

負債合計は、地方債の増等により、343億円の増となっています。

これは、地方債の発行額が償還額を上回ったことにより、地方債残高が増加したためです。

### 主な増減内容

地方債+352億円(固定負債分+282億円、流動負債分+70億円)

退職手当引当金△7億円

賞与等引当金+9億円

その他△12億円(リース債務等:固定負債分△16億円、流動負債分+5億円)

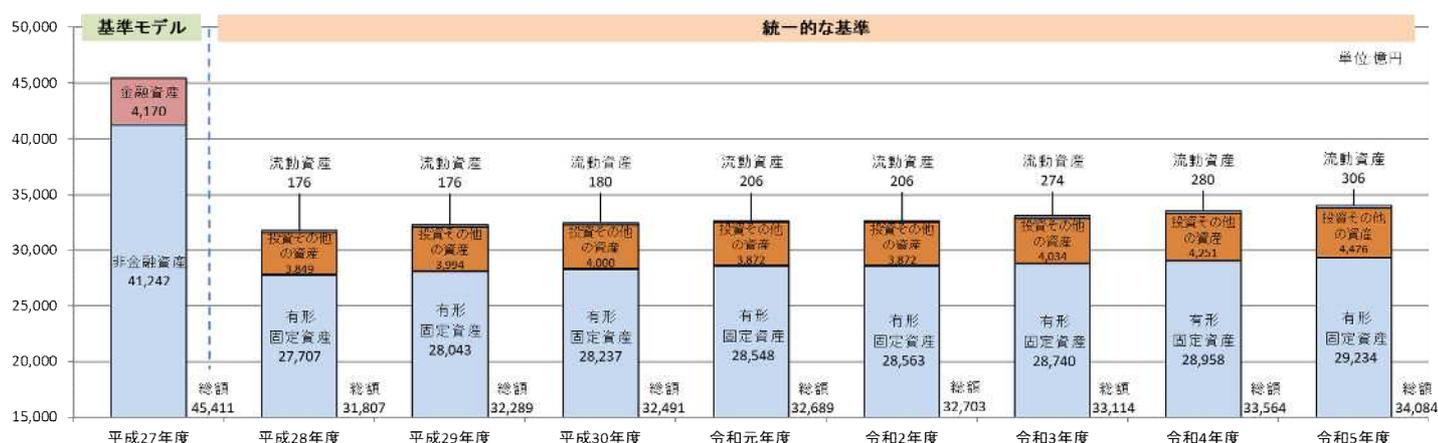
## (ウ) 純資産

純資産合計は、178億円の増となっています。

資産合計に対する純資産の割合については、64.1%となっており、令和4年度(64.5%)との比較においては、ほぼ同水準となっています。

## ウ 資産・負債の経年比較

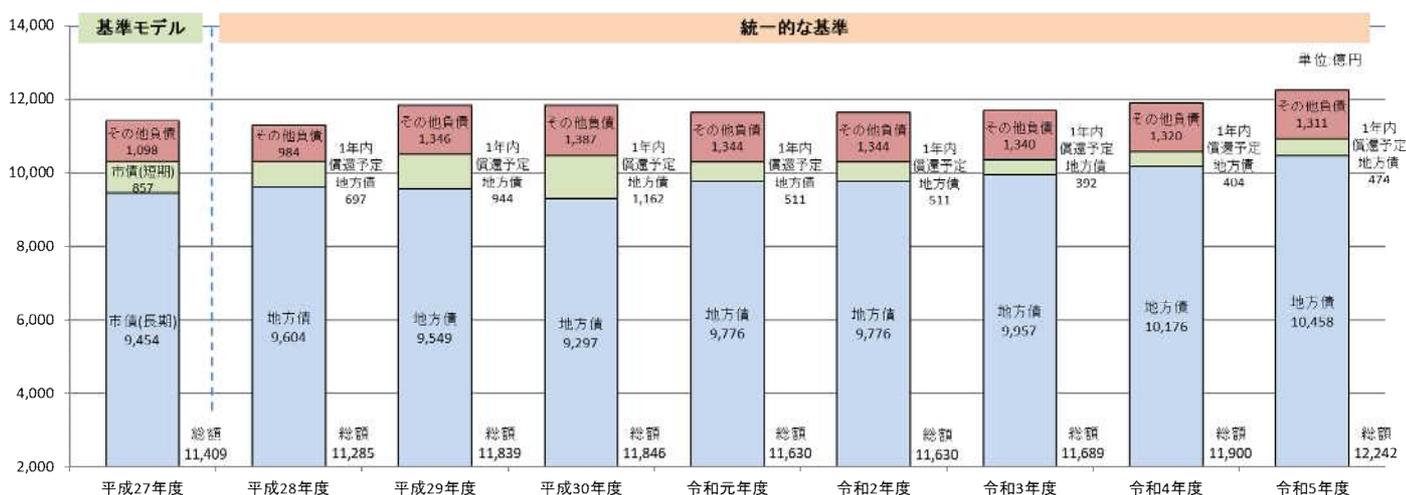
### (ア) 資産



※金額は各項目の億円未満を四捨五入しているため、内訳と合計が一致しない場合があります。

平成24年度以降の学校施設の改築や改修、道路・公園等の用地取得等、着実に資産形成を行ってきたこと及び道路用地の国からの譲与や平成25年度に実施した帳簿価格の改定等により、金融資産、非金融資産とも増加してきましたが、基準モデルから統一的な基準へのモデル変更の影響により、有形固定資産の評価基準が取得価格に統一され、取得原価が不明な土地等が備忘価額1円となったことなどにより、平成28年度から資産総額が大きく減少しました。

### (イ) 負債

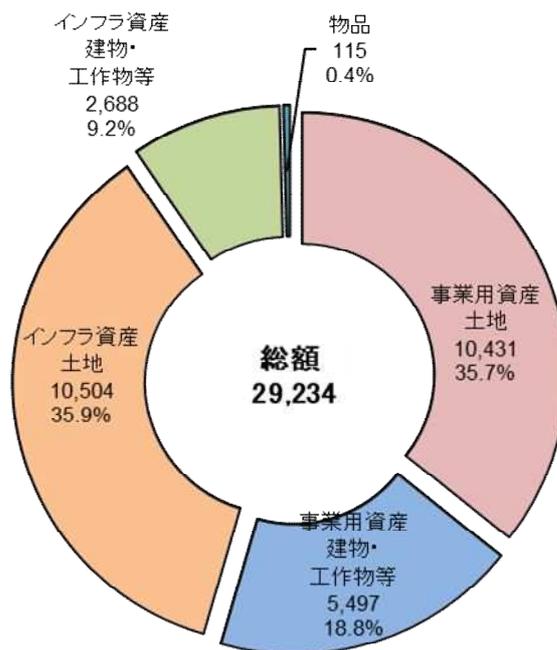


※金額は各項目の億円未満を四捨五入しているため、内訳と合計が一致しない場合があります。

地方債については、翌年度に支払う地方債の額によって長期と短期で変動が大きくなります。地方債合計では1兆円を超えたところで推移しているところです。将来の償還に備え、減債基金等への積立も併せて行っています。

## エ 有形固定資産について

### (ア) 事業用資産（土地・建物・工作物等）・インフラ資産（土地・建物・工作物等）の構成比



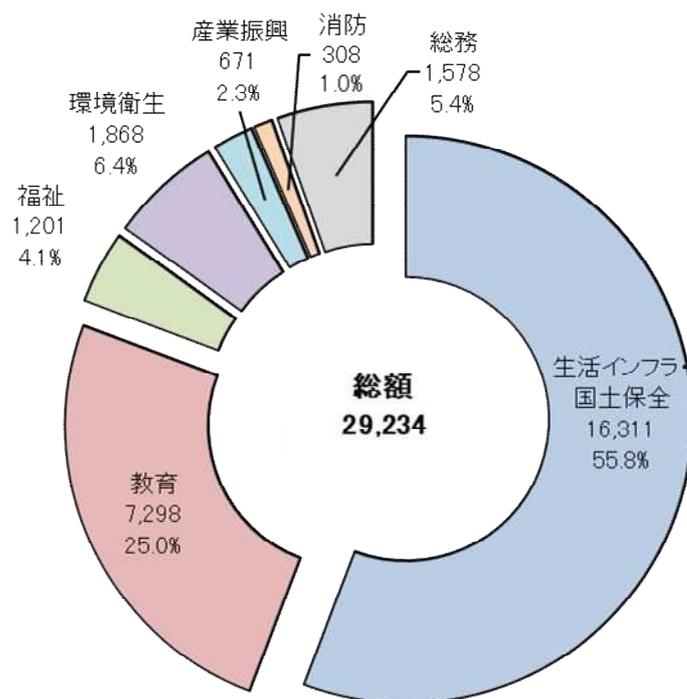
※金額は各項目の億円未満を四捨五入しているため、内訳と合計が一致しない場合があります。(単位：億円)

本市は、都市部に位置しているため土地の評価額が相対的に高いことから、事業用資産及びインフラ資産の土地が有形固定資産の約72%を占めています。

※ 「事業用資産」とは、資産形成のための資本的支出がなされた後、将来の経済的便益の流入が見込まれる公有財産のことです。(例：庁舎、学校等)

※ 「インフラ資産」とは、資産形成のための資本的支出がなされた後、将来の経済的便益の流入が見込まれませんが、市民に対する行政サービス提供能力を有する公共用財産（社会資本）のことです。(例：道路、公園等)

(イ) 目的別の構成比



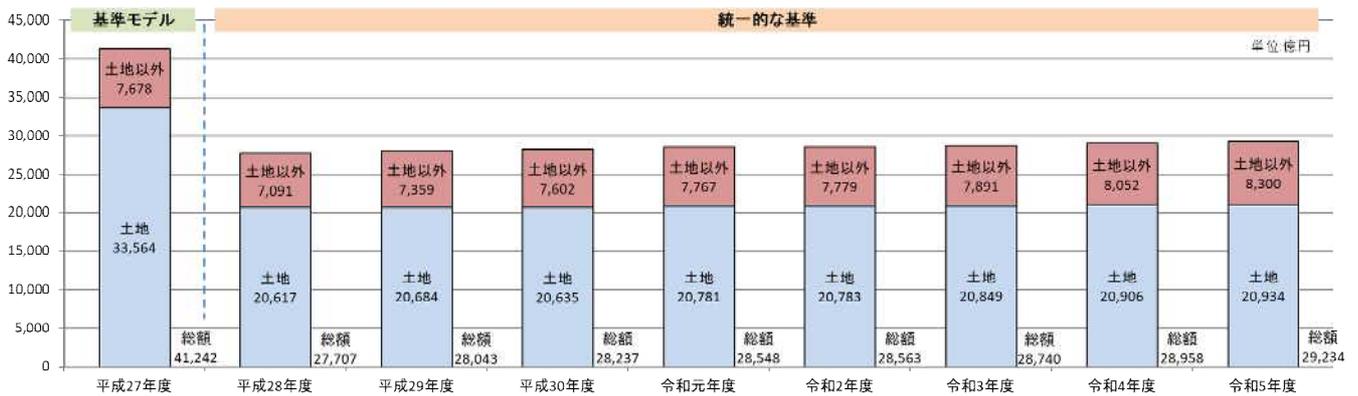
(単位: 億円)

	生活インフラ・国土保全	教育	福祉	環境衛生	産業振興	消防	総務	総額
事業用資産帳簿価額	3,953	7,186	1,200	1,079	647	290	1,573	15,928
インフラ資産帳簿価額	12,355	36	0	777	23	0	0	13,192
物品帳簿価額	10	100	3	62	1	95	10	115
合計	16,311	7,298	1,201	1,868	671	308	1,578	29,234

※金額は各項目の億円未満を四捨五入しているため、内訳と合計が一致しない場合があります。

本市では、所管等に基づいて目的別に期末時点における固定資産の分類を行っています。生活インフラ・国土保全関連目的による保有が最も多く、次いで教育関連目的による保有となっています。

(ウ) 土地及び土地以外の有形固定資産の経年比較



※金額は各項目億円未満を四捨五入しているため、内訳と合計が一致しない場合があります。

「土地」については、道路・公園等の用地取得及び道路用地の国からの譲与や平成 25 年度に実施した帳簿価格の改定により増加してきましたが、統一的な基準へのモデル変更の影響により、平成 28 年度に大きく減少したところですが、令和 5 年度につきましては、道路用地や生田緑地の取得等により前年度から約 28 億円増加しています。

また、「土地以外」の建物、工作物、物品等については、平成 29 年度のスポーツ・文化総合センターの新築、令和 3 年度の多摩川スカイブリッジの道路築造等により増加してきました。令和 5 年度につきましては、市役所本庁舎の建替、橋処理センターの建替等により前年度から約 248 億円増加しています。

## (エ) 有形固定資産の前年度比較

(単位:億円)

	令和5年度 A	令和4年度 B	増 減 A-B
有形固定資産	29,234	28,958	277
事業用資産	15,928	15,652	276
土地	10,431	10,438	△ 7
立木竹	-	-	-
建物	10,237	9,368	869
建物減価償却累計額	△ 5,356	△ 5,138	△ 218
工作物	1,840	1,667	173
工作物減価償却累計額	△ 1,351	△ 1,310	△ 40
船舶	27	27	0
船舶減価償却累計額	△ 13	△ 12	△ 2
浮標等	-	-	-
浮標等減価償却累計額	-	-	-
航空機	22	22	0
航空機減価償却累計額	△ 22	△ 22	0
その他の有形固定資産	267	265	2
その他減価償却累計額	△ 223	△ 211	△ 12
建設仮勘定	68	557	△ 489
インフラ資産	13,192	13,188	4
土地	10,504	10,468	36
道路	1,730	1,710	20
河川	44	43	0
漁港・港湾	1,370	1,370	0
公園	7,344	7,329	15
農道	16	16	0
建物	463	439	24
道路	16	16	0
河川	0	0	0
漁港・港湾	73	73	0
公園	317	293	24
トンネル	55	55	0
その他	2	2	0
建物減価償却累計額	△ 215	△ 205	△ 10
工作物	8,489	8,356	133
橋梁	672	652	20
道路	4,274	4,198	76
河川	845	840	5
漁港・港湾	867	848	20
公園	1,338	1,326	12
トンネル	493	492	0
その他	0	0	0
工作物減価償却累計額	△ 6,061	△ 5,889	△ 173
建設仮勘定	13	19	△ 6
物品	282	279	3
物品減価償却累計額	△ 167	△ 161	△ 6

※各項目を四捨五入しているため内訳と合計が一致しないことがあります。

※単位未満の計数があるときは「0」を表示し、計数がないときは「-」を表示しています。

## 主な増減事由

土地【減少】マイコンシティ事業用地の売却 他

建物【増加】市役所本庁舎の建替、橋処理センターの建替、浮島処理センター基幹的設備の整備  
総合福祉センターの改修、生田市営住宅の建替、土橋保育園の建替、新作小学校の増築 他

工作物【増加】橋処理センターの建替、浮島処理センターの焼却設備等整備、市役所本庁舎の建替 他

その他の有形固定資産【増加】川崎市市民ミュージアム仮施設設りース

建設仮勘定【増加】労働会館の改築、中部児童相談所の改築、坂戸小学校の増築、南百合丘小学校の増築、  
市役所第3庁舎の改築、南平耐火市営住宅の改築、真福寺市営住宅の改築、宮前消防署宮崎出張所の建替 他  
【減少】橋処理センターの完成、市役所本庁舎の完成、浮島処理センター基幹的設備の整備完成、土橋保育園の完成  
生田市営住宅の完成、新作小学校の増築完成 他

道路【増加】道路用地の取得 他

公園【増加】生田緑地の取得、長尾2丁目特別緑地保全地区の取得、菅馬場谷特別緑地保全地区の取得、  
王禅寺瓦谷特別緑地保全地区の取得、夢見ふれあい公園の取得 他

公園【増加】富士見公園の整備 他

橋梁【増加】橋梁長寿命化、耐震補強等

道路【増加】道路築造・改良等

河川【増加】河川整備等

漁港・港湾【増加】東扇島外質岸壁防食改良、川崎航路南防波堤の整備、浮島2期廃棄物埋立の整備 他

公園【増加】緑ヶ丘公園の整備 他

建設仮勘定【増加】中原区内都市計画道路苜宿小田中線(Ⅲ期)道路築造(立体交差化)の整備、  
道路用地の取得、川崎航路南防波堤の整備 他

【減少】道路用地の取得、整備 他

物品【増加】消防車・救急車等の取得 他

## オ 市民一人あたりの貸借対照表

(令和6年3月31日現在 単位:千円)

固定資産	2,209	固定負債	755
有形固定資産	1,912	地方債	684
無形固定資産	4	退職手当引当金	66
投資その他の資産	293	その他	6
流動資産	20	流動負債	45
現金預金	12	1年内償還予定地方債	31
基金	6	賞与等引当金	9
未収金等	2	その他	5
		<b>負債合計</b>	<b>801</b>
		<b>純資産合計</b>	<b>1,428</b>
<b>資産合計</b>	<b>2,229</b>	<b>負債・純資産合計</b>	<b>2,229</b>

※金額は各項目の千円未満を四捨五入しているため、内訳と合計が一致しない場合があります。

本市の一般会計等における貸借対照表の各項目を本市の人口1,529,136人で除したものです。市民一人あたりの資産合計は222万9千円、負債合計は80万1千円となっており、その結果、純資産合計は142万8千円となっています。

## 【参考】 他都市との比較

他の指定都市との貸借対照表の比較は、次のとおりです。

- ※ 現段階では令和5年度決算版を公表していない都市が多いため、令和4年度の数値(統一的な基準)で比較しています。  
(大阪市は財務書類の一部を独自の基準で作成しているため、比較対象としていません。)
- ※ 表内左側の数値は各項目の数値が大きいほうからの順位です。

### ① 総額の比較

(単位:億円)

区 分	川崎市 (R5)	川崎市 (R4)	他都市平均 (R4)
資 産	5 34,084	5 33,564	26,854
負 債	9 12,242	9 11,900	11,116
純 資 産	3 21,842	3 21,664	15,738
純資産/資産	7 64.1%	7 64.5%	58.6%

区 分	札幌市 (R4)	仙台市 (R4)	さいたま市 (R4)	千葉市 (R4)	横浜市 (R4)
資 産	7 28,507	15 16,208	14 17,519	9 23,844	1 100,813
負 債	4 15,572	10 9,877	14 5,788	11 9,137	1 30,156
純 資 産	11 12,935	16 6,331	13 11,731	9 14,707	1 70,657
純資産/資産	15 45.4%	17 39.1%	6 67.0%	8 61.7%	3 70.1%

区 分	相模原市 (R4)	新潟市 (R4)	静岡市 (R4)	浜松市 (R4)	名古屋市 (R4)
資 産	13 18,056	17 12,428	12 18,262	16 14,188	3 38,554
負 債	19 3,283	12 7,387	16 5,683	18 3,540	2 18,931
純 資 産	8 14,774	17 5,041	12 12,579	14 10,647	5 19,623
純資産/資産	1 81.8%	16 40.6%	4 68.9%	2 75.0%	14 50.9%

区 分	京都市 (R4)	堺市 (R4)	神戸市 (R4)	岡山市 (R4)	広島市 (R4)
資 産	4 36,742	10 21,598	2 39,722	18 9,346	11 19,555
負 債	3 16,787	13 6,780	5 15,448	17 4,411	8 13,095
純 資 産	4 19,955	7 14,817	2 24,273	18 4,936	6 6,459
純資産/資産	10 54.3%	5 68.6%	9 61.1%	12 52.8%	18 33.0%

区 分	北九州市 (R4)	福岡市 (R4)	熊本市 (R4)
資 産	8 26,911	6 33,238	19 7,874
負 債	8 13,001	6 15,435	15 5,775
純 資 産	10 13,910	6 17,803	19 2,099
純資産/資産	13 51.7%	11 53.6%	19 26.7%

※金額は各項目の億円未満を四捨五入しているため、内訳と合計が一致しない場合があります。

総額での比較をみると、川崎市は資産の額が多いほうから5番目、負債の額が9番目、純資産の額が3番目となっています。

また、資産に対する純資産の割合では、7番目に位置し、他都市平均を上回っています。

## ② 市民一人あたりの比較

(単位:千円)

区 分	川崎市 (R5)		川崎市 (R4)		他都市平均 (R4)
資 産	9	2,229	9	2,202	2,035
負 債	13	801	15	781	853
純 資 産	9	1,428	9	1,422	1,182
純資産／資産	7	64.1%	7	64.5%	58.1%

区 分	札幌市 (R4)		仙台市 (R4)		さいたま市 (R4)		千葉市 (R4)		横浜市 (R4)	
資 産	16	1,455	15	1,518	18	1,308	8	2,441	2	2,686
負 債	13	795	8	925	19	432	7	935	12	803
純 資 産	15	660	17	593	12	876	6	1,505	2	1,882
純資産／資産	15	45.4%	17	39.1%	6	67.0%	8	61.7%	3	70.1%

区 分	相模原市 (R4)		新潟市 (R4)		静岡市 (R4)		浜松市 (R4)		名古屋市 (R4)	
資 産	7	2,511	14	1,606	3	2,671	11	1,790	12	1,680
負 債	17	457	6	954	9	831	18	447	10	825
純 資 産	1	2,054	16	651	3	1,840	10	1,343	13	855
純資産／資産	1	81.8%	16	40.6%	4	68.9%	2	75.0%	14	50.9%

区 分	京都市 (R4)		堺市 (R4)		神戸市 (R4)		岡山市 (R4)		広島市 (R4)	
資 産	4	2,652	5	2,629	5	2,629	17	1,331	13	1,651
負 債	2	1,212	10	825	4	1,022	16	628	1	1,105
純 資 産	8	1,441	4	1,804	5	1,607	14	703	10	545
純資産／資産	10	54.3%	5	68.6%	9	61.1%	12	52.8%	18	33.0%

区 分	北九州市 (R4)		福岡市 (R4)		熊本市 (R4)	
資 産	1	2,896	10	2,102	19	1,076
負 債	1	1,399	5	976	14	789
純 資 産	7	1,497	11	1,126	19	287
純資産／資産	13	51.7%	11	53.6%	19	26.7%

※金額は各項目の千円未満を四捨五入しているため、内訳と合計が一致しない場合があります。

川崎市は、資産の額が多い方から9番目、負債の額が多い方から15番目となっており、資産に対する純資産の割合が64.5%と他都市平均を上回り、高い方から7番目となっています。

### (3) 一般会計等の行政コスト計算書

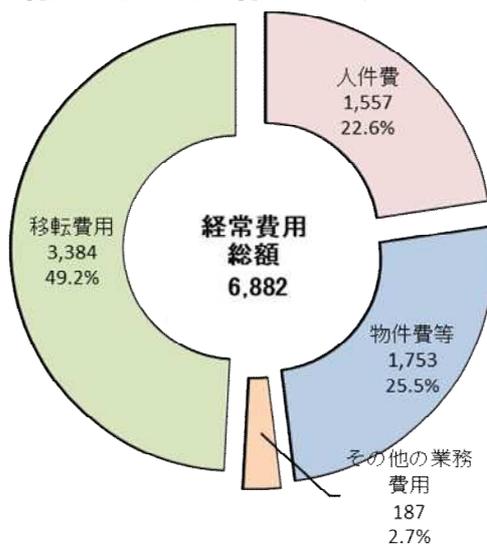
#### ア 一般会計等の行政コスト計算書

(自令和5年4月1日 至令和6年3月31日 単位: 億円)

経常費用	6,882	100.0%
業務費用	3,497	50.8%
人件費	1,557	22.6%
物件費等	1,753	25.5%
その他の業務費用	187	2.7%
移転費用	3,384	49.2%
補助金等	440	6.4%
社会保障給付	2,351	34.2%
他会計への繰出金	554	8.0%
その他	39	0.6%
経常収益	420	100.0%
使用料及び手数料	226	53.7%
その他	195	46.3%
<b>純経常行政コスト</b>	<b>6,461</b>	
臨時損失	6	
臨時利益	9	
<b>純行政コスト</b>	<b>6,458</b>	

※金額は各項目の億円未満を四捨五入しているため、内訳と合計が一致しない場合があります。

※単位未満の計数があるときは「0」を表示し、計数がないときは「-」を表示しています。



本市の一般会計等における経常費用は、経常的に発生する費用である「業務費用」と経常的に発生する非対価性の支出である「移転費用」がほぼ50%ずつ計上されています。「業務費用」には、人にかかるコストである「人件費」、物にかかるコストである「物件費等」、その他のコストである「その他の業務費用」に分類して集計されています。「移転費用」は、他団体等に対する「補助金等」、扶助費等に代表される「社会保障給付」、「他会計への繰出金」が主たる内容です。

「経常収益」には、使用料及び手数料等、受益者が直接負担した収入金額が計上され、「経常費用」と「経常収益」の差額が「純経常行政コスト」として表示されます。

また、「純経常行政コスト」に資産売却損益等の「臨時損失」「臨時利益」を計上したものが「純行政コスト」となります。

## イ 前年度との比較

				(自令和5年4月1日 至令和6年3月31日 単位:億円)			
項 目	令和5年度 A	令和4年度 B	増減 A-B	項 目	令和5年度 A	令和4年度 B	増減 A-B
業 務 費 用	3,497	3,557	△ 60	使用料及び手数料	226	225	0
人 件 費	1,557	1,561	△ 4	その他	195	209	△ 14
職員給与費	1,373	1,351	22	経常収益合計(B)	420	434	△ 14
賞与等引当金繰入額	132	123	9				
退職手当引当金繰入額	37	73	△ 35	純経常行政コスト	6,461	6,497	△ 36
その他	14	14	0	(C) = (A) - (B)			
物 件 費 等	1,753	1,793	△ 40				
物件費	1,175	1,233	△ 58	災害復旧事業費	0	0	0
維持補修費	85	78	7	資産除売却損	6	8	△ 2
減価償却費	493	481	12	投資損失引当金繰入額	-	-	-
その他	-	-	-	損失補償等引当金繰入額	-	-	-
その他の業務費用	187	203	△ 16	その他	-	-	-
支払利息	90	90	0	臨時損失合計(D)	6	8	△ 2
徴収不能引当金繰入額	9	5	4				
その他	88	108	△ 20	資産売却益	8	12	△ 3
移 転 費 用	3,384	3,375	9	その他	0	0	0
補助金等	440	442	△ 2	臨時利益合計(E)	9	12	△ 3
社会保障給付	2,351	2,328	23				
他会計への繰出金	554	524	31	純行政コスト	6,458	6,493	△ 35
その他	39	82	△ 42	(C) + (D) - (E)			
経常費用合計(A)	6,882	6,932	△ 50				

※金額は各項目の億円未満を四捨五入しているため、内訳と合計が一致しない場合があります。  
 ※単位未満の計数があるときは「0」を表示し、計数がないときは「-」を表示しています。

経常費用は、「業務費用」について、新型コロナウイルスワクチン接種事業費の減等による「物件費等」の減、国庫負担金等返還金の減等による「その他業務費用」の減などにより60億円減少し、「移転費用」について、登戸地区土地区画整理事業費の減等により「その他」が減となった一方で、「社会保障給付」及び「他会計への繰出金」の増により、9億円増加となったことにより、全体で前年度比50億円の減となっています。

経常収益は、臨港道路東扇島水江町線整備受託事業収入の減などにより、14億円の減となっています。

その結果、純経常行政コストは前年度と比較して36億円の減となっています。また、「臨時損失」や「臨時利益」を計上した純行政コストは、35億円の減となっています。

### 主な増減内容

#### 【人件費】

職員給与費+22億円(給料+10億円、期末勤勉手当+10億円 他)

賞与等引当繰入+9億円、退職手当引当繰入△35億円

#### 【物件費等】

物件費△58億円

(新型コロナウイルスワクチン接種事業費△91億円、庁内情報環境整備事業費+6億円、

JR南武線連続立体交差事業費+6億円、学校給食物資購入費+4億円、区役所事務サービス

システム等改修事業費+2億円、新本庁舎等移転関連事業費+2億円 他)

#### 【その他の業務費用】

その他△20億円(国庫負担金等返還金△19億円 他)

#### 【移転費用】

社会保障給付+23億円

(保育事業費+37億円、小児医療費助成扶助費+14億円、障害児援護費+12億円、子育て世帯

への応援給付金事業費△20億円、子育て世帯への臨時特別給付金事業費△18億円 他)

他会計への繰出金+31 億円

(国民健康保険事業会計繰出金+22 億円、介護保険事業会計繰出金+8億円 他)

その他△42 億円

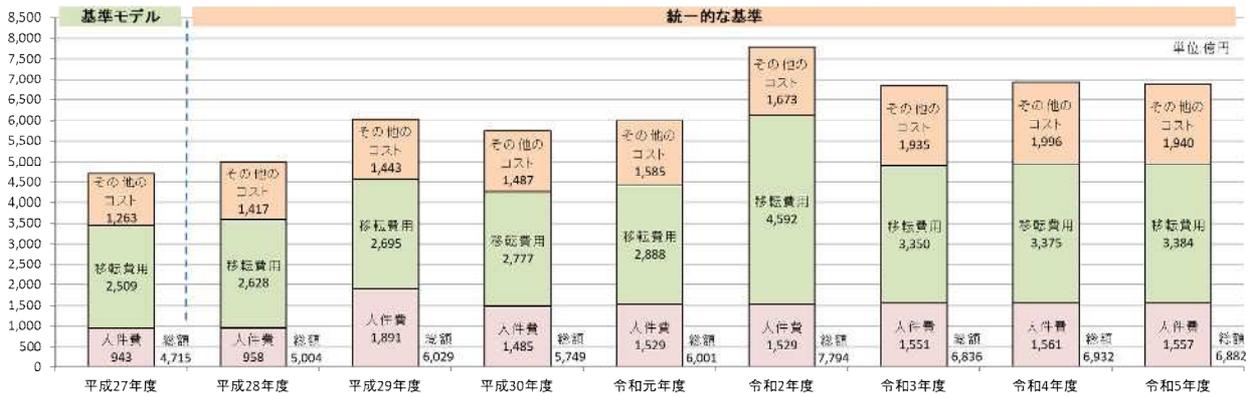
(登戸地区土地区画整理事業費△41 億円 他)

【経常収益】

その他△14 億円(臨港道路東扇島水江町線整備受託事業収入△9億円 他)

ウ 行政コスト計算書の経年比較

(ア) 経常費用

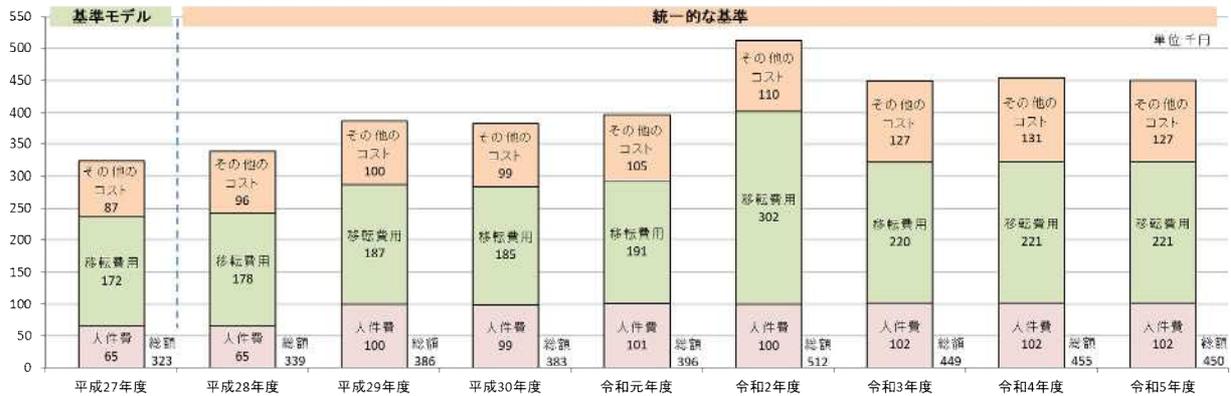


※基準モデルでは、インフラ資産にかかる減価償却費は純資産変動計算書で計上されているため上記に含まれておりません。

人件費については、基準モデルにより作成を始めた平成 23 年度以降、行財政改革の取組や退職給付費用の減等により減少傾向にありましたが、平成 29 年度は県費負担教職員の市費移管により大幅な増となりました。令和 2 年度は、特別定額給付金事業の実施や扶助費の増等により移転費用が大幅な増となりました。令和 5 年度は、その他のコストについては、物件費等の減などにより減少しています。

市民一人あたりの経常費用は、(イ) のとおりとなっています。

(イ) 市民一人あたり



※基準モデルでは、インフラ資産にかかる減価償却費は純資産変動計算書で計上されているため上記に含まれておりません。

## エ 行政コスト計算書の性質別・目的別区分による比較

(単位：億円)

	生活インフラ・国土保全	教育	福祉	環境衛生	産業振興	消防	総務	総額
経常費用	744	1,192	2,817	716	59	181	1,906	6,882
業務費用	625	1,169	483	423	31	174	577	3,497
人件費	82	739	197	149	13	139	224	1,557
物件費等	542	430	217	274	17	35	245	1,753
その他の業務費用	1	0	68	0	0	0	108	187
移転費用	119	22	2,335	293	29	6	1,328	3,384
経常収益	128	67	80	59	17	1	54	420
純経常行政コスト	616	1,125	2,738	657	43	179	1,852	6,461
臨時損失	2	0	0	0	2	0	0	6
臨時利益	0	0	0	8	0	0	0	9
純行政コスト	618	1,125	2,738	649	45	179	1,852	6,458

	生活インフラ・国土保全	教育	福祉	環境衛生	産業振興	消防	総務	総額
事業用資産帳簿価額	3,953	7,186	1,200	1,079	647	290	1,573	15,928
インフラ資産帳簿価額	12,355	36	0	777	23	0	0	13,192
物品帳簿価額	10	100	3	62	1	95	10	115
合計	16,311	7,298	1,201	1,868	671	308	1,578	29,234

経常費用/(事業用資産+インフラ資産+物品)	4.6%	16.3%	234.6%	38.3%	8.8%	58.8%	120.8%	23.5%
------------------------	------	-------	--------	-------	------	-------	--------	-------

※金額は各項目の億円未満を四捨五入しているため、内訳と合計が一致しない場合があります。

行政コスト計算書について、所管等を基礎として目的ごとに配分したものです。最下段に記載している「経常費用/(事業用資産+インフラ資産+物品)」は行政コストの固定資産に対する比率を見ることで、どれだけの資産でどれだけの行政サービスを提供しているか(資産が効率的に活用されているか)を分析することができます。

「経常費用/(事業用資産+インフラ資産+物品)」の結果を見ますと、福祉については、施設を整備することよりも、人的なサービスの提供や生活保護などの扶助費等で占める移転支出に係る割合が高いため、他のものに比べ比率が高くなっています。逆に、生活インフラ・国土保全については、道路や公園等を整備することが住民サービスを実現することとなるため資産形成が進み、他の区分に比べ比率が低くなっています。

オ 市民一人あたりの一般会計等の行政コスト計算書

(自令和5年4月1日 至令和6年3月31日 単位:千円)

経常費用	450
業務費用	229
人件費	102
物件費等	115
その他の業務費用	12
移転費用	221
補助金等	29
社会保障給付	154
他会計への繰出金	36
その他	3
経常収益	27
使用料及び手数料	15
その他	13
<b>純経常行政コスト</b>	<b>423</b>
臨時損失	0
臨時利益	1
<b>純行政コスト</b>	<b>422</b>

※金額は各項目の千円未満を四捨五入しているため、内訳と合計が一致しない場合があります。

本市の一般会計等における行政コスト計算書の各項目を本市の人口1,529,136人で除したものです。

業務費用は22万9千円、移転費用は22万1千円となっており、経常費用は45万円です。経常収益は、2万7千円となっており、経常費用から経常収益を差し引いた純経常行政コストは、42万3千円となっています。また、純経常行政コストに臨時損失及び臨時利益を計上した純行政コストは、42万2千円となっています。

## 【参考】 他都市との比較

他の指定都市との行政コストの比較は、次のとおりです。

※ 現段階では令和5年度決算版を公表していない都市が多いため、令和4年度の数値(統一的な基準)で比較しています。

(大阪府は財務書類の一部を独自の基準で作成しているため、比較対象としていません。)

※ 表内左側の数値は各項目の数値が大きいほうからの順位です。

### ① 構成比の比較

(単位: 億円)

区 分	川崎市 (R5)	川崎市 (R4)	他都市平均 (R4)
人にかかるコスト	11 (22.6%) 1,557	11 (22.5%) 1,561	(21.9%) 1,383
物件費等のコスト	13 (28.2%) 1,940	12 (28.8%) 1,996	(28.8%) 1,814
移転支的的なコスト	7 (49.2%) 3,384	7 (48.7%) 3,375	(49.3%) 3,107
合計	(100.0%) 6,882	(100.0%) 6,932	(100.0%) 6,304

区 分	札幌市 (R4)	仙台市 (R4)	さいたま市 (R4)	千葉市 (R4)	横浜市 (R4)
人にかかるコスト	19 (16.2%) 1,665	8 (23.7%) 1,143	3 (25.1%) 1,328	15 (21.3%) 996	17 (20.6%) 3,713
物件費等のコスト	10 (29.2%) 3,003	3 (33.1%) 1,596	8 (30.0%) 1,590	1 (40.5%) 1,897	19 (23.7%) 4,287
移転支的的なコスト	2 (54.7%) 5,630	16 (43.2%) 2,086	14 (44.9%) 2,380	19 (38.2%) 1,786	1 (55.7%) 10,058
合計	(100.0%) 10,298	(100.0%) 4,825	(100.0%) 5,298	(100.0%) 4,679	(100.0%) 18,058

区 分	相模原市 (R4)	新潟市 (R4)	静岡市 (R4)	浜松市 (R4)	名古屋市 (R4)
人にかかるコスト	4 (24.5%) 742	6 (24.4%) 932	7 (24.3%) 751	1 (26.9%) 935	12 (22.4%) 2,737
物件費等のコスト	6 (31.9%) 967	2 (34.0%) 1,297	9 (29.6%) 917	3 (33.1%) 1,149	14 (27.4%) 3,343
移転支的的なコスト	15 (43.7%) 1,324	17 (41.5%) 1,584	12 (46.1%) 1,426	18 (39.9%) 1,386	6 (50.2%) 6,131
合計	(100.0%) 3,033	(100.0%) 3,813	(100.0%) 3,094	(100.0%) 3,470	(100.0%) 12,211

区 分	京都市 (R4)	堺市 (R4)	神戸市 (R4)	岡山市 (R4)	広島市 (R4)
人にかかるコスト	10 (22.9%) 1,610	14 (21.6%) 893	13 (22.0%) 1,815	2 (25.9%) 820	4 (24.5%) 1,406
物件費等のコスト	18 (24.6%) 1,730	17 (26.9%) 1,113	7 (30.4%) 2,510	11 (29.0%) 916	16 (27.2%) 1,562
移転支的的なコスト	4 (52.5%) 3,697	5 (51.5%) 2,128	10 (47.6%) 3,936	13 (45.1%) 1,424	8 (48.4%) 2,780
合計	(100.0%) 7,037	(100.0%) 4,134	(100.0%) 8,261	(100.0%) 3,160	(100.0%) 5,748

区 分	北九州市 (R4)	福岡市 (R4)	熊本市 (R4)
人にかかるコスト	16 (20.7%) 1,051	18 (19.7%) 1,517	9 (23.3%) 838
物件費等のコスト	5 (32.5%) 1,650	15 (27.3%) 2,098	13 (28.7%) 1,032
移転支的的なコスト	11 (46.8%) 2,373	3 (53.0%) 4,073	9 (48.0%) 1,723
合計	(100.0%) 5,074	(100.0%) 7,688	(100.0%) 3,593

※金額は各項目の億円未満を四捨五入しているため、内訳と合計が一致しない場合があります。

行政コストを構成比で比較すると、川崎市は人にかかるコストが多い方から 11 番目、物件費等が多い方から 12 番目、移転支出が多い方から 7 番目となっています。

## ② 市民一人あたりの比較

(単位:千円)

区 分	川崎市 (R5)	川崎市 (R4)	他都市平均 (R4)
人にかかるコスト	(22.6%) 15 102	(22.5%) 14 102	(22.6%) 109
物件費等のコスト	(28.2%) 16 127	(28.8%) 16 131	(29.9%) 144
移転支的的なコスト	(49.2%) 11 221	(48.7%) 11 221	(47.5%) 229
合計	(100.0%) 16 450	(100.0%) 13 455	(100.0%) 483

区 分	札幌市 (R4)	仙台市 (R4)	さいたま市 (R4)	千葉市 (R4)	横浜市 (R4)
人にかかるコスト	(16.2%) 19 85	(23.7%) 12 107	(25.0%) 16 99	(21.3%) 15 102	(20.6%) 16 99
物件費等のコスト	(29.1%) 5 153	(33.0%) 6 149	(30.1%) 18 119	(40.5%) 1 194	(23.7%) 19 114
移転支的的なコスト	(54.7%) 1 287	(43.2%) 15 195	(44.9%) 18 178	(38.2%) 17 183	(55.7%) 2 268
合計	(100.0%) 4 525	(100.0%) 15 451	(100.0%) 19 396	(100.0%) 12 479	(100.0%) 11 481

区 分	相模原市 (R4)	新潟市 (R4)	静岡市 (R4)	浜松市 (R4)	名古屋市 (R4)
人にかかるコスト	(24.5%) 13 103	(24.3%) 1 120	(24.3%) 10 110	(26.9%) 5 118	(22.4%) 3 119
物件費等のコスト	(31.8%) 11 134	(34.1%) 3 168	(29.6%) 11 134	(33.1%) 8 145	(27.4%) 7 146
移転支的的なコスト	(43.7%) 16 184	(41.6%) 13 205	(46.1%) 12 209	(40.0%) 19 175	(50.2%) 3 267
合計	(100.0%) 18 421	(100.0%) 7 493	(100.0%) 14 453	(100.0%) 17 438	(100.0%) 3 532

区 分	京都市 (R4)	堺市 (R4)	神戸市 (R4)	岡山市 (R4)	広島市 (R4)
人にかかるコスト	(22.8%) 7 116	(21.6%) 11 109	(22.0%) 1 120	(25.9%) 6 117	(24.5%) 3 119
物件費等のコスト	(24.6%) 17 125	(27.0%) 10 136	(30.4%) 4 166	(29.0%) 15 131	(27.2%) 14 132
移転支的的なコスト	(52.6%) 3 267	(51.4%) 6 259	(47.6%) 5 260	(45.0%) 14 203	(48.4%) 10 235
合計	(100.0%) 5 508	(100.0%) 6 504	(100.0%) 1 546	(100.0%) 15 451	(100.0%) 10 486

区 分	北九州市 (R4)	福岡市 (R4)	熊本市 (R4)
人にかかるコスト	(20.7%) 9 113	(19.7%) 18 96	(23.4%) 8 115
物件費等のコスト	(32.5%) 2 177	(27.3%) 13 133	(28.7%) 9 141
移転支的的なコスト	(46.8%) 8 255	(53.0%) 7 258	(48.0%) 9 236
合計	(100.0%) 2 545	(100.0%) 9 487	(100.0%) 8 492

※金額は各項目の千円未満を四捨五入しているため、内訳と合計が一致しない場合があります。

川崎市は、人にかかるコストが多い方から 14 番目、物件費等が多い方から 16 番目、移転支出は多い方から 11 番目となっています。また、経常費用合計は、他都市平均を下回っており、多い方から 13 番目となっています。

#### (4) 一般会計等の純資産変動計算書

##### ア 一般会計等の純資産変動計算書

(自令和5年4月1日 至令和6年3月31日 単位:億円)

<b>前年度末純資産残高</b>	<b>21,664</b>
純行政コスト(△)	△ 6,458
財源	6,634
税収等	4,494
国県等補助金	2,140
<b>本年度差額</b>	<b>175</b>
固定資産等の変動(内部変動)	-
資産評価差額	-
無償所管換等	3
比例連結割合変更に伴う差額	-
その他	△ 1
<b>本年度純資産変動額</b>	<b>178</b>
<b>本年度末純資産残高</b>	<b>21,842</b>

※金額は各項目の億円未満を四捨五入しているため、内訳と合計が一致しない場合があります。

※単位未満の計数があるときは「0」を表示し、計数がないときは「-」を表示しています。

財源における「税収等」とは、地方税・地方交付税及び地方譲与税等を、「国県等補助金」とは、国庫支出金及び県支出金等をいいます。「資産評価差額」とは、有価証券等の評価差額のことを、また「無償所管換等」とは、無償で取得又は譲渡した固定資産の評価額や年度途中で判明した固定資産の評価額等をいいます。

令和5年度の純行政コスト6,458億円に対し、財源が6,634億円となっています。このため、本年度差額は175億円となりました。また、無償所管換等が3億円の増加、その他が1億円の減少で、この結果、本年度純資産変動額が178億円となり、本年度末純資産残高は2兆1,842億円となりました。

## イ 前年度との比較

(単位: 億円)

項目	令和5年度	令和4年度	増減
前年度末純資産残高 (A)	21,664	21,425	239
純行政コスト(△) (B)	△ 6,458	△ 6,493	35
財源 (C)	6,634	6,698	△ 64
税収等	4,494	4,384	110
国県等補助金	2,140	2,314	△ 174
本年度差額 (D)=(B)+(C)	175	204	△ 29
その他 (E)	2	35	△ 33
<b>本年度純資産変動額 (F)=(D)+(E)</b>	<b>178</b>	<b>239</b>	<b>△ 62</b>
本年度末純資産残高 (A)+(F)	21,842	21,664	178

※金額は各項目の億円未満を四捨五入しているため、内訳と合計が一致しない場合があります。

純行政コストが 35 億円の減、財源が市税収入の増の一方で、国庫支出金の減などにより 64 億円の減、その他が無償で取得・譲渡した固定資産などの影響により 33 億円の減となり、結果として、本年度純資産変動額は 62 億円の減となっています。

## (5) 一般会計等の資金収支計算書

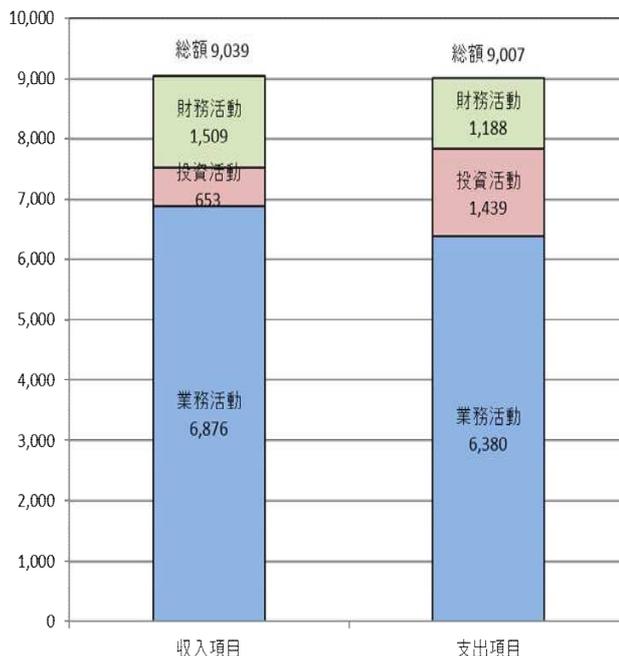
### ア 一般会計等の資金収支計算書

(自令和5年4月1日 至令和6年3月31日 単位:億円)

業務支出	6,380
業務費用支出	2,995
移転費用支出	3,384
業務収入	6,876
税込等収入	4,492
国県等補助金収入	1,978
使用料及び手数料収入	226
その他の収入	181
臨時支出	0
臨時収入	-
<b>業務活動収支</b>	<b>497</b>
投資活動支出	1,439
公共施設等整備費支出	765
基金積立金支出	472
その他の投資活動支出	201
投資活動収入	653
国県等補助金収入	162
基金取崩収入	261
その他の投資活動収入	230
<b>投資活動収支</b>	<b>△785</b>
財務活動支出	1,188
地方債償還支出	641
その他の支出	548
財務活動収入	1,509
地方債発行収入	992
その他の収入	517
<b>財務活動収支</b>	<b>321</b>
<b>本年度資金収支額</b>	<b>33</b>
<b>前年度末資金残高</b>	<b>79</b>
<b>本年度末資金残高</b>	<b>111</b>

<b>前年度末歳計外現金残高</b>	<b>59</b>
<b>本年度歳計外現金増減額</b>	<b>7</b>
<b>本年度末歳計外現金残高</b>	<b>66</b>
<b>本年度末現金預金残高</b>	<b>177</b>

※金額は各項目の億円未満を四捨五入しているため、内訳と合計が一致しない場合があります。  
※単位未満の計数があるときは「0」を表示し、計数がないときは「-」を表示しています。



業務活動収支区分には、行政サービスの経常活動に伴い、継続的に必要な収入と支出が計上されます。令和5年度は、税込等収入や国県等補助金収入等の業務収入が6,876億円あったのに対して、業務費用支出や移転費用支出として業務支出が6,380億円計上され、収支は497億円となりました。

投資活動収支区分には、将来世代に対する投資活動に係る収入と支出が計上されます。令和5年度は、基金取崩収入等の投資活動収入が653億円あったのに対して、公共施設等整備費支出や基金積立金支出等として投資活動支出が1,439億円計上され、収支は、△785億円となりました。

財務活動収支区分には、負債の管理に係る収支（公債の発行・償還等）が計上されます。令和5年度は、地方債発行収入等として財務活動収入が1,509億円あったのに対して、地方債償還支出等の財務活動支出が1,188億円計上され、収支は、321億円となりました。

令和5年度においては、業務活動収支で生じた497億円及び財務活動収支で生じた321億円の収入超過を投資活動収支の支出超過に充て、結果として期末の資金残高は期首の資金残高より33億円増加し、111億円となりました。

また、本年度末歳計外現金残高は66億円で、それを含めた本年度末現金預金残高は177億円となりました。

## イ 前年度との比較

(単位:億円)

項目	令和5年度	令和4年度	増減
業務活動収支 (A)	497	497	0
業務支出・臨時支出	6,380	6,464	△ 84
業務収入・臨時収入	6,876	6,961	△ 84
投資活動収支 (B)	△ 785	△ 712	△ 73
投資活動支出	1,439	1,362	77
投資活動収入	653	649	4
財務活動収支 (C)	321	210	112
財務活動支出	1,188	1,191	△ 2
財務活動収入	1,509	1,400	109
<b>本年度資金収支額 (D)=(A)+(B)+(C)</b>	<b>33</b>	<b>△ 6</b>	<b>39</b>
前年度末資金残高 (E)	79	85	△ 6
本年度末資金残高 (F)=(D)+(E)	111	79	33
前年度末歳計外現金残高 (G)	59	59	0
本年度歳計外現金増減額 (H)	7	0	7
本年度末歳計外現金残高 (I)=(G)+(H)	66	59	7
本年度末現金預金残高 (F)+(I)	177	137	40

※金額は各項目の億円未満を四捨五入しているため、内訳と合計が一致しない場合があります。

※単位未満の計数があるときは「0」を表示し、計数がないときは「-」を表示しています。

投資活動収支が基金積立金支出の減の一方で、公共施設等整備費支出の増などにより 73 億円の減少、財務活動収支が地方債発行収入の増などにより 112 億円の増加となり、結果として、本年度資金収支額は 39 億円の増となっています。

## (6) 財務指標等を用いた財務分析

地方公会計の整備促進に関するワーキンググループが公表した「地方公共団体における財務書類の活用と公表について」などで示されている分析手法を活用し、本市の財務書類4表から読み取れる情報を分析します。

なお、他都市の指標につきましては各都市が公表している資料に基づき本市が独自に算定いたしました。

ただし、これらの指標は「地方公会計の活用の促進に関する研究会報告書」において、「単年度に発生した取引の影響で大きく数値が変動する可能性があることなどから、必ずしも地方公共団体の状況が正確に反映されない場合もあることに留意が必要」とされており、あくまで参考の分析としてお示しします。

※令和5年度決算を公表していない都市が多いため、令和4年度の数値で比較しています。大阪市は財務書類の一部を独自の基準で作成しているため、比較対象としていません。

### ア 資産形成度に着目した分析

#### (ア) 市民一人あたり資産額

自治体名	総資産(A) (億円)	人口(B)	金額(A)÷(B) (千円)
札幌市	28,507	1,959,512	1,455
仙台市	16,208	1,067,486	1,518
さいたま市	17,519	1,339,333	1,308
千葉市	23,844	977,016	2,441
横浜市	100,813	3,753,645	2,686
相模原市	18,056	719,118	2,511
新潟市	12,428	773,914	1,606
静岡市	18,262	683,739	2,671
浜松市	14,188	792,704	1,790
名古屋市	38,554	2,294,854	1,680
京都市	36,742	1,385,190	2,652
堺市	21,598	821,428	2,629
神戸市	39,722	1,510,917	2,629
岡山市	9,346	702,020	1,331
広島市	19,555	1,184,731	1,651
北九州市	26,911	929,396	2,896
福岡市	33,238	1,581,398	2,102
熊本市	7,874	731,476	1,076
平均	26,854	1,289,327	2,083
川崎市・R3(統一)	33,114	1,522,390	2,175
川崎市・R4(統一)	33,564	1,524,026	2,202
川崎市・R5(統一)	34,084	1,529,136	2,229

#### 【算式】

資産合計÷住民基本台帳人口

総資産額を人口で除して一人あたりとすることにより、類似団体との比較が容易な指標となります。

金額が大きいほど資産形成が進んでいることを表します。

本市は、政令指定都市の平均を上回った水準となっています。

(イ) 有形固定資産減価償却率（資産老朽化比率）

自治体名	減価償却累計額 (A) (億円)	有形固定資産- 土地等+減価償 却累計額(B) (億円)	比率 (A) ÷ (B)
札幌市	22,526	31,803	70.8%
仙台市	8,076	12,895	62.6%
さいたま市	9,338	15,000	62.3%
千葉市	17,790	24,464	72.7%
横浜市	26,944	46,296	58.2%
相模原市	5,318	7,555	70.4%
新潟市	8,998	14,674	61.3%
静岡市	9,540	13,627	70.0%
浜松市	9,682	13,784	70.2%
名古屋市	24,157	33,942	71.2%
京都市	22,031	32,628	67.5%
堺市	7,399	10,935	67.7%
神戸市	18,156	25,844	70.3%
岡山市	7,124	11,218	63.5%
広島市	14,599	21,134	69.1%
北九州市	15,191	21,289	71.4%
福岡市	12,194	19,687	61.9%
熊本市	6,069	9,707	62.5%
<b>平均</b>	<b>13,618</b>	<b>20,360</b>	<b>66.9%</b>
川崎市・R3(統一)	12,312	19,805	62.2%
<b>川崎市・R4(統一)</b>	<b>12,785</b>	<b>20,143</b>	<b>63.5%</b>
川崎市・R5(統一)	13,241	21,344	62.0%

【算式】

減価償却累計額／土地等の非償却資産を除いた有形固定資産の取得価額総額

有形固定資産のうち、償却資産の取得価額に対する減価償却累計額の割合を計算することにより、耐用年数に対して資産の取得からどの程度経過しているかを全体として把握することができます。

比率が高いほど資産の老朽化が進んでいることを表します。

本市は、政令指定都市の平均を下回った水準となっています。

(ウ) 歳入額対資産比率

自治体名	歳入(A) (億円)	総資産(B) (億円)	年数 (B)÷(A)
札幌市	12,793	28,507	2.2
仙台市	6,558	16,208	2.5
さいたま市	6,790	17,519	2.6
千葉市	5,961	23,844	4.0
横浜市	23,255	100,813	4.3
相模原市	3,790	18,056	4.8
新潟市	4,582	12,428	2.7
静岡市	3,875	18,262	4.7
浜松市	4,074	14,188	3.5
名古屋市	15,308	38,554	2.5
京都市	10,713	36,742	3.4
堺市	4,920	21,598	4.4
神戸市	11,034	39,722	3.6
岡山市	4,062	9,346	2.3
広島市	7,689	19,555	2.5
北九州市	6,291	26,911	4.3
福岡市	12,317	33,238	2.7
熊本市	4,154	7,874	1.9
<b>平均</b>	<b>8,231</b>	<b>26,854</b>	<b>3.3</b>
川崎市・R3(統一)	9,169	33,114	3.6
<b>川崎市・R4(統一)</b>	<b>9,095</b>	<b>33,564</b>	<b>3.7</b>
川崎市・R5(統一)	9,118	34,084	3.7

【算式】

資産合計／歳入総額

※歳入総額＝CF「業務収入」＋「臨時収入」＋「投資活動収入」＋「財務活動収入」  
＋「前年度末資金残高」

当年度の歳入総額に対する資産の比率を算定することにより、これまでに形成されたストックとしての資産が、歳入の何年分に相当するかを表し、資産形成の度合いを測ることができます。

割合が高いほど社会資本整備が充実していることを表しますが、歳入が減少することにより割合が高まることにも留意する必要があります。本市は、政令指定都市の平均を上回った水準となっています。

## イ 世代間公平性に着目した分析

### (ア) 純資産比率

自治体名	純資産(A) (億円)	総資産(B) (億円)	比率 (A)÷(B)
札幌市	12,935	28,507	45.4%
仙台市	6,331	16,208	39.1%
さいたま市	11,731	17,519	67.0%
千葉市	14,707	23,844	61.7%
横浜市	70,657	100,813	70.1%
相模原市	14,774	18,056	81.8%
新潟市	5,041	12,428	40.6%
静岡市	12,579	18,262	68.9%
浜松市	10,647	14,188	75.0%
名古屋市	19,623	38,554	50.9%
京都市	19,955	36,742	54.3%
堺市	14,817	21,598	68.6%
神戸市	24,273	39,722	61.1%
岡山市	4,936	9,346	52.8%
広島市	6,459	19,555	33.0%
北九州市	13,910	26,911	51.7%
福岡市	17,803	33,238	53.6%
熊本市	2,099	7,874	26.7%
<b>平均</b>	<b>15,738</b>	<b>26,854</b>	<b>58.6%</b>
川崎市・R3(統一)	21,425	33,114	64.7%
<b>川崎市・R4(統一)</b>	<b>21,664</b>	<b>33,564</b>	<b>64.5%</b>
川崎市・R5(統一)	21,842	34,084	64.1%

#### 【算式】

純資産合計／資産合計

地方公共団体は、地方債の発行を通じて、将来世代と現世代の負担の配分を行います。純資産の変動は、将来世代と現世代の間で負担の割合が変動されたことを意味します。

高い純資産比率は、現世代が自らの負担によって将来世代も利用可能な資源を蓄積したものとと言えます。

本市は、政令指定都市の平均を上回った水準となっています。

(イ) 社会資本等形成の世代間負担比率 (将来世代負担比率)

自治体名	地方債残高(A) (億円)	有形・無形固定 資産合計(B) (億円)	比率 (A)÷(B)
札幌市	8,784	20,868	42.1%
仙台市	5,968	12,088	49.4%
さいたま市	3,048	16,031	19.0%
千葉市	5,698	21,710	26.2%
横浜市	19,152	90,609	21.1%
相模原市	1,250	17,178	7.3%
新潟市	3,940	11,630	33.9%
静岡市	2,971	16,700	17.8%
浜松市	1,488	12,770	11.7%
名古屋市	12,960	29,966	43.2%
京都市	9,985	28,798	34.7%
堺市	2,943	19,796	14.9%
神戸市	8,832	30,956	28.5%
岡山市	2,140	7,451	28.7%
広島市	7,451	15,724	47.4%
北九州市	8,518	22,227	38.3%
福岡市	9,693	24,759	39.2%
熊本市	2,921	7,217	40.5%
<b>平均</b>	<b>6,541</b>	<b>22,582</b>	<b>29.0%</b>
川崎市・R3(統一)	8,937	28,807	31.0%
<b>川崎市・R4(統一)</b>	<b>9,295</b>	<b>29,033</b>	<b>32.0%</b>
川崎市・R5(統一)	9,780	29,302	33.4%

【算式】

地方債合計／有形・無形固定資産合計

※地方債＝地方債（固定資産）＋1年内償還予定地方債（流動負債）

－臨時財政対策債等の特例地方債

社会資本等については、将来の償還等が必要な負債による形成割合（公共資産等形成充当負債の割合）をみることにより、社会資本等形成にかかる将来世代の負担の比重を把握することができます。

本市は、政令指定都市の平均を上回った水準となっています。

## ウ 持続可能性（健全性）に着目した分析

### ・ 債務償還比率【参考指標】

自治体名	将来負担額－充 当可能財源等(A) (億円)	経常一般財源等 (歳入)等－経常 経費充当財源等 (B) (億円)	比率 (A)÷(B)
札幌市	9,851	1,210	810%
仙台市	6,554	608	1080%
さいたま市	4,338	741	590%
千葉市	7,369	654	1130%
横浜市	24,470	2,205	1110%
相模原市	2,505	358	700%
新潟市	7,956	715	1110%
静岡市	4,494	538	840%
浜松市	2,813	636	440%
名古屋市	13,672	1,621	840%
京都市	12,583	1,013	1240%
堺市	3,977	350	1140%
神戸市	10,567	1,093	970%
岡山市	3,626	614	590%
広島市	12,153	814	1490%
北九州市	9,148	641	1430%
福岡市	11,178	1,391	800%
熊本市	5,617	520	1080%
<b>平均</b>	<b>8,493</b>	<b>873</b>	<b>970%</b>
川崎市・R3(統一)	8,085	822	980%
<b>川崎市・R4(統一)</b>	<b>8,081</b>	<b>843</b>	<b>960%</b>
川崎市・R5(統一)	8,159	862	950%

#### 【算式】

(将来負担額－充当可能財源等) / (経常一般財源等(歳入)等－経常経費充当財源等)

債務償還に充当できる一般財源(＝償還充当限度額)に対する実質債務の比率です。

この比率については、地方公会計から得られる情報ではなく、地方財政状況調査等の数値を用いて算出することから、地方公会計としては、「参考指標」として位置付けられていることに留意する必要があります。本市は、政令指定都市の平均を下回っています。

## エ 効率性に着目した分析

### (ア) 市民一人あたり純行政コスト

自治体名	純行政コスト(A) (億円)	人口(B)	金額(A)÷(B) (千円)
札幌市	9,786	1,959,512	499
仙台市	4,568	1,067,486	428
さいたま市	5,358	1,339,333	400
千葉市	4,305	977,016	441
横浜市	16,957	3,753,645	452
相模原市	2,923	719,118	406
新潟市	3,705	773,914	479
静岡市	3,000	683,739	439
浜松市	3,276	792,704	413
名古屋市	11,184	2,294,854	487
京都市	6,643	1,385,190	480
堺市	4,101	821,428	499
神戸市	7,530	1,510,917	498
岡山市	2,958	702,020	421
広島市	5,697	1,184,731	481
北九州市	4,770	929,396	513
福岡市	7,152	1,581,398	452
熊本市	3,485	731,476	476
<b>平均</b>	<b>5,967</b>	<b>1,289,327</b>	<b>463</b>
川崎市・R3(統一)	6,428	1,522,390	422
<b>川崎市・R4(統一)</b>	<b>6,493</b>	<b>1,524,026</b>	<b>426</b>
川崎市・R5(統一)	6,458	1,529,136	422

#### 【算式】

純行政コスト÷住民基本台帳人口

純行政コストを人口で除すことにより、地方公共団体の経常的な行政活動の効率性を測ることができます。

この金額が小さいほど効率的な行政活動が行われていることを表します。

本市は、政令指定都市の平均を下回った水準となっています。

(イ) 行政コスト対公共資産比率

自治体名	経常費用(経常行政コスト)(A) (億円)	有形固定資産(B) (億円)	比率 (A)÷(B)
札幌市	10,298	20,841	49.4%
仙台市	4,825	12,035	40.1%
さいたま市	5,299	16,026	33.1%
千葉市	4,679	21,709	21.6%
横浜市	18,058	90,450	20.0%
相模原市	3,034	17,175	17.7%
新潟市	3,813	11,612	32.8%
静岡市	3,094	16,646	18.6%
浜松市	3,470	12,763	27.2%
名古屋市	12,211	29,884	40.9%
京都市	7,037	28,742	24.5%
堺市	4,134	19,777	20.9%
神戸市	8,261	30,928	26.7%
岡山市	3,160	7,447	42.4%
広島市	5,748	15,709	36.6%
北九州市	5,073	22,200	22.9%
福岡市	7,689	24,700	31.1%
熊本市	3,594	7,183	50.0%
<b>平均</b>	<b>6,304</b>	<b>22,546</b>	<b>28.0%</b>
川崎市・R3(統一)	6,836	28,740	23.8%
<b>川崎市・R4(統一)</b>	<b>6,932</b>	<b>28,958</b>	<b>23.9%</b>
川崎市・R5(統一)	6,882	29,234	23.5%

【算式】

経常費用／有形固定資産

行政コストの公共資産に対する比率をみることで、どれだけの資産でどれだけの行政サービスを提供しているか(資産が効率的に活用されているか)を分析することができます。さらに、この指標を行政目的別に算定することにより各行政分野におけるハード・ソフト両面にわたるバランスのとれた財源配分を検討することができます。

比率が低いほど効率的に資産を活用しているといえます。

本市の行政コスト対公共資産比率は、相対的に低くなっていますが、都市部に所在しており、土地の金額が大きいことに留意する必要があります。

## オ 自律性に着目した分析

### ・ 受益者負担比率

自治体名	経常収益(A) (億円)	経常費用(経常 行政コスト)(B) (億円)	比率 (A)÷(B)
札幌市	514	10,298	5.0%
仙台市	313	4,825	6.5%
さいたま市	129	5,299	2.4%
千葉市	260	4,679	5.5%
横浜市	780	18,058	4.3%
相模原市	112	3,034	3.7%
新潟市	119	3,813	3.1%
静岡市	155	3,094	5.0%
浜松市	270	3,470	7.8%
名古屋市	814	12,211	6.7%
京都市	360	7,037	5.1%
堺市	124	4,134	3.0%
神戸市	587	8,261	7.1%
岡山市	107	3,160	3.4%
広島市	208	5,748	3.6%
北九州市	299	5,073	5.9%
福岡市	513	7,689	6.7%
熊本市	139	3,594	3.9%
<b>平均</b>	<b>322</b>	<b>6,304</b>	<b>5.1%</b>
川崎市・R3(統一)	426	6,836	6.2%
<b>川崎市・R4(統一)</b>	<b>434</b>	<b>6,932</b>	<b>6.3%</b>
川崎市・R5(統一)	420	6,882	6.1%

#### 【算式】

経常収益／経常費用

行政コスト計算書の「経常収益」は、使用料・手数料など行政サービスにかかる受益者負担の金額です。これを「経常費用(経常行政コスト)」と比較することにより、行政サービスの提供に対する受益者負担の割合を算出することができます。

各年度の収支の状況によって、比率が大きく変動する可能性があるため、経年で比較しながら、著しく平均値から乖離する場合には、原因を究明し詳細に検討する必要があります。

本市は、政令指定都市の平均を上回った水準となっています。